　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 資料２

令和６年度第１回流山市成年後見相談窓口連携会議における

相談窓口職員からの意見について

1. 流山市における受任者調整機能について

受任者調整機能とは、『成年後見制度において、誰が後見人等になるかを家庭裁判所に一任するのではなく、申立て前に候補人を決める仕組み』。これがあることで得られる利点。これがないことで起こる問題。実際の相談対応の中で感じたこと、意見を聴取した。

必要と考える意見

* この人が言えば聞いてくれるが、この人が声を掛けても拒絶されるといった、人と人との相性というものは確実にある。（高齢窓口）
* 本人にとっての課題や、何が好きで何が嫌いか。本人の一番近くで介護をしているヘルパーやケアマネの意見というのはとても貴重で、そういった情報を重ね上げることが重要ではないかと思う。職種や個人を選ばなくとも、この方には男性がいい、女性がいいと申立人に伝える、これも一つの受任者調整ではないか。（高齢窓口）
* それらを家裁に伝えられるならば会議という形をとらなくても良いが、そういった情報を伝えずに家裁に一任するのでは、本人にとって気の毒だと思う。（高齢窓口）
* 関係者が情報を共有して、それを家庭裁判所に伝える。本人の意向や支援者の意向を踏まえて、候補者の選択が広がるのならば、受任者調整機能はあった方が良い。（高齢窓口）
* 本人に会いもせずに方針を決めてしまう。自身では動かずケアマネに丸振りする。他の支援者と連携しようとしない。連絡が非常に繋がりにくい。周りの人が適切でないと思える後見業務を行う方が複数人存在する。関係機関が密に連携を図らなければならない困難ケースにおいては、時間と労力をかけて成年後見制度につなげても、そういった後見人がついた際、支援が上手くいかなくなってしまう。一緒に支援にあたってくれる専門職に申立て前から協力を仰ぎたい。（高齢窓口）
* 後見業務の内容に明確なラインがないためか、後見人によって業務の幅が違いすぎると感じる。後見人は一度決まると、ほぼ交代しないので、その意味で受任者調整は必要だと思う。（高齢窓口）
* 法人後見であれば、その法人の中で交代できるので、法人後見を選択肢に入れて受任調整できると良い。（高齢窓口）
* 社会福祉も措置から契約になって、サービスや事業所は選べるのに、何故後見人は選べないのだろう。本当に受任者調整を考えるのであれば、「この中から選べる」というところまでやらなければ意味がないと思う。（障がい窓口）
* 本人の権利を守るための成年後見制度であるはずが、良いも悪いも何も聞いてもらえない。自分で選ぶこともできない。後見人がつくことが権利擁護であるかのような風潮がそもそも正しいのか。それは支援者側の言い分なのではないか。失敗したり苦しい思いをする権利も本人にはあって、まわりの皆がそれを分かった上で、成年後見制度が本当に必要なのかを含めて話し合うべき。本人の意思や権利の尊重を目指してやっていくのであれば意味があると思う。（障がい窓口）
* 適さない後見業務をする人は選ばれないという状況が生まれると良いと思う。評価が高い後見人には仕事が多く、そうでない後見人は閑古鳥が鳴く。そういうことが起こることも大事ではないか。（障がい窓口）

不要または実施困難と考える意見

* 受任者調整をやるならば「事前マッチング」まで行わないと職種のみ決める会議になってしまう。どの職種が適しているかということならば、家庭裁判所もきちんと判断しているのではないか。職種のみ決める会議ならば、家庭裁判所に一任するのとあまり変わらないと思う。（高齢窓口）
* 虐待ケースなどは、後見人がつくまでの期間が長いと、その間に権利侵害が続いてしまう。虐待に限らず、その空白の期間の支援というのは大きな課題。受任者調整により、成年後見制度申立てから審判までのスピードが速くなるならば良いと思う。早さが変わらないか、むしろ遅くなるならばメリットにならない。（高齢窓口）
* 本人の意思や、して欲しいことを聴くことはとても難しいと思う。それと同じで、適切な後見人をマッチングすることは、とても時間がかかるのではないかと感じた。また、相性を確認するとして、具体的にどの様な確認の方法があるのだろうか。（障がい窓口）
* 初めはこの人が適しているとなっても、それがずっと続かないかもしれない。その時々で状況が変わることがあって、適している後見人も変わることがあり得る。（障がい窓口）
* 成年後見人に誰が適しているかよりも、本当に成年後見人がついた方が良いのかを確認する「アセスメント」が重要だと思う。木更津市のアセスメント会議がどの様なものか気になった。（障がい窓口）

1. 「ながれやま権利サポート会議」について

専門的助言機能の拡充を目的として開催されている「けんサポ」について、３回実施し６ケースを検討しての、相談窓口としての評価を確認した。

* 支援が停滞しているケースについて、ずっと支援にあたっていると分からなくなることもあり、専門職の方からの意見で少し視点を変えられる。改めてこれをやらなければならないのだと意識を新たにできると思った。（高齢窓口）
* 会議により新たな支援者に繋がり、市の担当課と連携が深まったと感じた。（高齢窓口）
* 短い時間、限られた情報の中で助言をすることは難しいのだと思う。アドバイスをいただいても、それは分かっていて、すでに試した上で困っているのだと感じることはあった。（高齢窓口）
* 支援方法に悩んでいるその時に、即会議に挙げることは難しく、少し支援が落ち着いた時に挙げることがあった。会議があるから、その為にケースを挙げるという感覚はある。

（高齢および障がい窓口）